

# 市・県民税申告 及び 確定申告相談について

ひたちなか市役所を会場として実施する、市・県民税申告 及び 確定申告相談は、会場の安全管理運営上、事前予約制 を導入しております。事前に予約のうえ、お越しいただきますようお願いいたします。

○予約受付開始日：令和8年1月30日（金）から

○予約方法：インターネット（市HP） もしくは電話

※申告に係る日程等の詳細は、1月10日号市報及び市HPにてお知らせします。



▲予約専用サイト  
はこちらから

～待ち時間の短縮のため、以下の確認をお願いします～

- ① あなたは申告をしなければならないのか、裏面のチャート表を参考にご確認ください。
- ② 医療費控除の明細書及び収支内訳書（事業所得・不動産所得）は、来場前の作成が必須です。
  - ・作成されていない場合申告受付できません。会場内に計算・記入用の場所は設置しません。
  - ・医療費控除の明細書は切り取りのうえご利用ください。（書ききれない場合はコピーしてください）
- ③ 書類の不足があると受付できない場合がありますので、来場前に必ずご確認ください。

【問合せ】ひたちなか市市民税課 ☎029-273-0111 内線 3123～3125

～税務署からのお知らせ～

市の申告会場に相談に来られる方のうち、多くの方が所得税の申告をしています。ぜひご自宅に居ながら手続ができる、e-Taxでの電子申告を行ってみませんか。

e-Taxでの電子申告は、ご自身のスマートフォンやパソコンから国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で手軽に作成できます。特に給与や年金収入の方には大変便利ですので、ぜひご活用ください。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、医療費やふるさと納税のデータが自動入力されます。詳しくは、検索または下記二次元コードからご利用ください。

《確定申告はこちら》



<https://www.keisan.nta.go.jp>



▲確定申告書等作成  
コーナー



▲YouTube 国税庁  
動画チャンネル



▲マイナポータル連携  
特設ページ

※各リンク先は令和7年10月末現在の情報のため、今後更新される可能性があります。

【確定申告・e-Taxに関する問合せ】 太田税務署 ☎0294-72-2171（自動音声）